

鳥栖市地域公共交通計画(案)
－ 概要版 －

令和7年1月
鳥栖市

本計画の趣旨

1) 計画の概要

令和元年度に『鳥栖市地域公共交通網形成計画』を策定し、計画期間の5年間に於いて公共交通のサービス利便性の向上や利用促進などの取組を進めてきました。本計画は、これまでの取組状況・目標の達成状況について評価を行うとともに、現在の公共交通の利用実態や市民等の行動・ニーズを把握したうえで、本市まちづくりの将来像の実現に向けた公共交通ネットワークのあり方を示すとともに、その実現に向けて取り組むべき施策を立案するものです。

2) 対象の区域

計画区域は、鳥栖市全域と定めます。なお、鉄道や幹線バスなどの市町をまたぐ公共交通サービスは隣接自治体との移動の関連性についても考慮します。

3) 計画の期間

計画期間は、社会・経済状況の変化等に応じた見直し期間を踏まえ、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）の5年間とします。

4) 計画の位置付け

第7次鳥栖市総合計画を上位とし、都市計画・関連計画と整合して公共交通の取組方針を定めます。

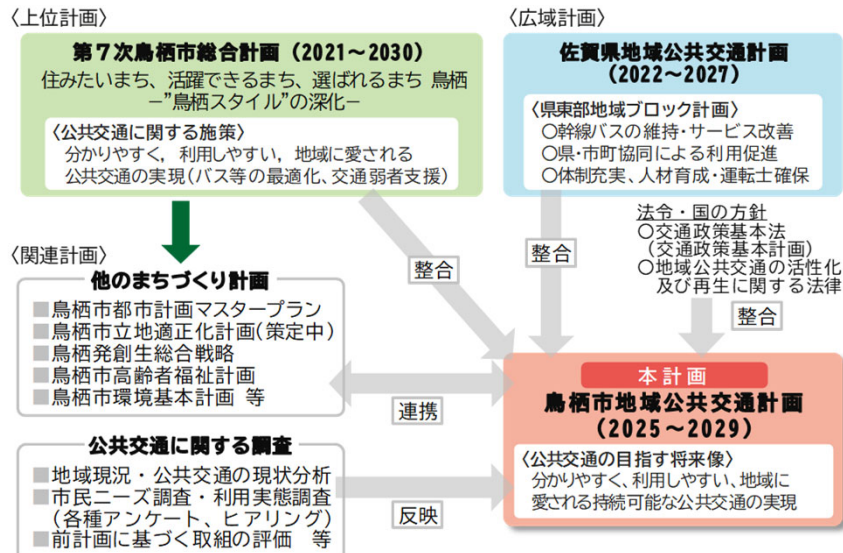


図1 計画の位置付け

現状と課題(抜粋)

5) 公共交通の現状と課題(抜粋)

① 当面の人口微増と少子高齢化の進行

- 本市人口は当面微増と見込まれますが、同時に少子高齢化の進行が予想されています。
- 2030年頃に人口減少へと転換期を迎え、将来的な少子高齢社会への備えが必要です。

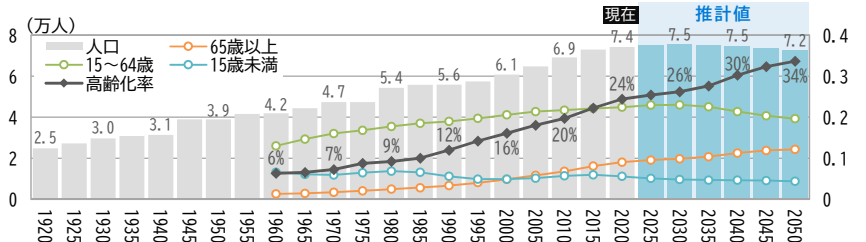


図2 人口の推移・年齢構成

出典：国勢調査(各年)、国立社会保障・人口問題研究所 人口推計(令和5年度)

② 交通不便地域の点在と利用者数の減少

- 本市公共交通の人口カバー率^{※1)}は89%である一方で、一部に交通不便地域^{※2)}が点在します。
- 公共交通各路線のうち令和5年度の市内線・ミニバス利用者数はコロナ禍前の約8割(対R1年比)と、コロナ禍影響による利用減少が回復しきれておらず、継続して利用促進が必要な状況です。

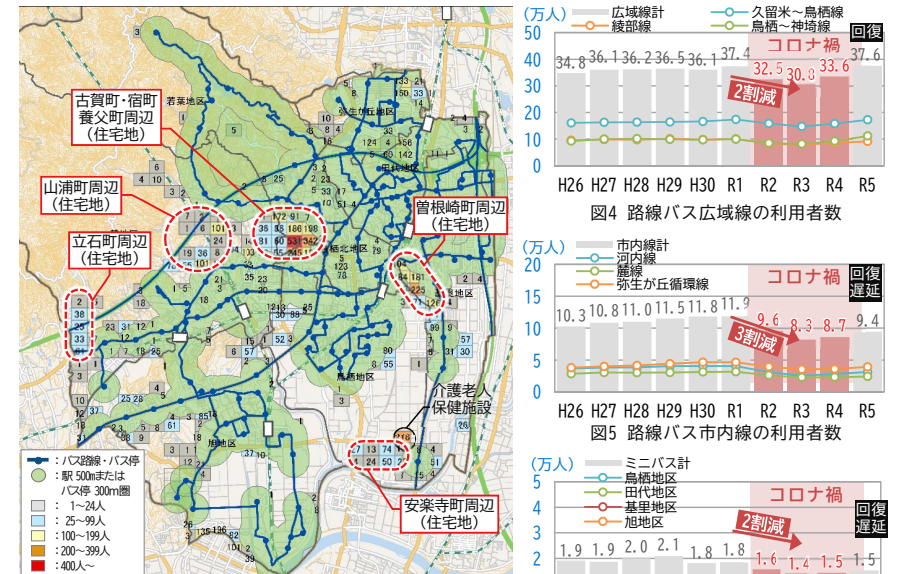


図3 市公共交通の人口カバー状況

※1) 人口カバー率は令和16年度推計情報をもとにバス停から半径300mまたは鉄道駅から半径500mとし、令和12年度国勢調査250m人口メッシュから算定
 ※2) 交通不便地域はバス停から半径300mまたは鉄道駅から半径500mを超える区域

図6 ミニバスの利用者数

出典：事業者実績報告資料

現状と課題(抜粋)

③年代別の自動車利用状況

- 市民の自動車利用率は76%と依存度が高く、高齢者の7~8割も自動車利用となっています。
- 免許をもつ高齢者の37%は免許返納の考えがある一方、生活のために手放せない人もいます。

年齢別	全体 (n=1582)	15~19歳 (n=63)	20歳代 (n=80)	30歳代 (n=132)	40歳代 (n=218)	50歳代 (n=207)	60~64歳 (n=102)	65~69歳 (n=197)	70~74歳 (n=223)	75~79歳 (n=165)	80歳以上 (n=178)	不明 (n=17)		
利用率	76.0	11.1	50.8	27.0	1.6	9.5	61.1	82.5	12.5	3.8	1.3	3.8		
保有率	98.8	37.4	6.1	89.6	2.8	5.5	1.5	89.4	2.8	0.9	5.0	2.8		
返納率	27.5	88.4	2.8	2.8	2.8	3.9	3.4	88.4	1.4	3.9	3.4	2.8		
返納率	9.9	90.2	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	90.2	2.8	2.8	2.8	2.8		
返納率	6.0	86.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	86.8	2.8	2.8	2.8	2.8		
返納率	10.3	85.4	6.4	15.8	2.4	5.5	7.9	10.3	85.4	6.4	15.8	2.4	5.5	7.9
返納率	41.6	28.0	4.5	14.0	16.9	11.8	17.6	41.6	28.0	4.5	14.0	16.9	11.8	17.6

図7 自家用車の利用状況

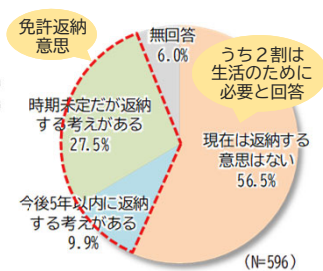
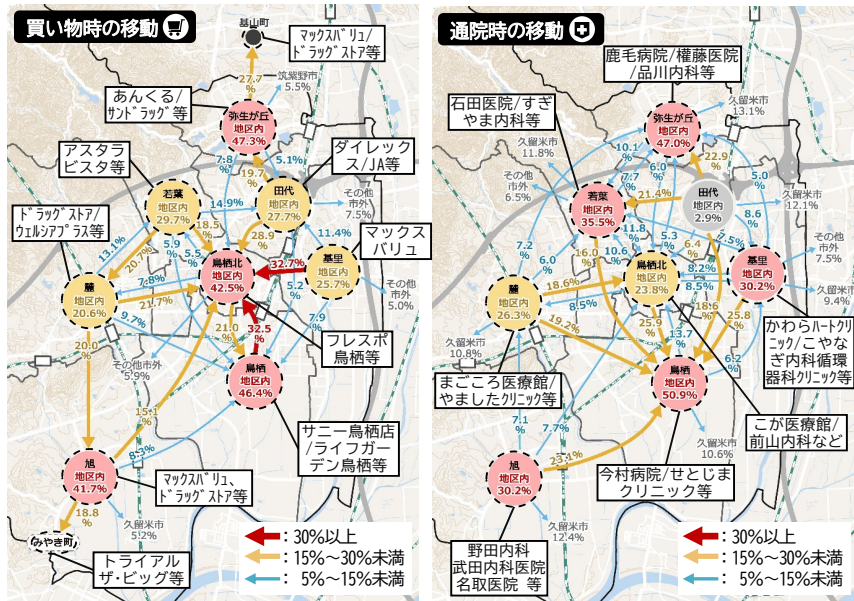


図8 免許返納の考え (65歳以上の免許保有者)
出典: 市民アンケート結果 (令和6年度)

④日常生活における外出行動の市内各エリアへの分散

- 市民の買い物・通院の外出行動は中心部(鳥栖駅周辺)への移動割合が高い一方、他の生活拠点エリアもよく利用する施設に挙げられ、市民の生活行動(移動先)の分散が確認されます。



※1) 市民アンケート調査(令和6年度実施)の結果より、よく利用する買い物先・通院先の回答割合を地区毎・居住地毎に集計(移動状況の表現が煩雑となるため、図面上は回答割合5%未満を省略)

⑤求められるサービスの維持・充実と乗継利便性の不足

- 今後の公共交通の維持では、サービスの維持または充実を期待する市民が65.2%を占めます。
- バス利用者は満足割合が高い一方、利用時間の長さや乗継利便性の不足を挙げています。

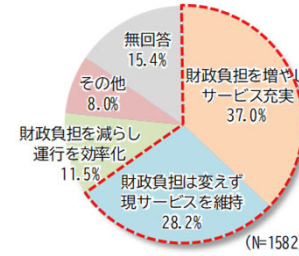


図10 今後の公共交通維持の考え
出典: 市民アンケート結果 (令和6年度)

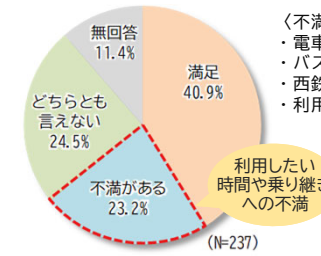


図11 時間帯の満足度(市内線・ミニバス)
出典: 乗り込み調査結果 (令和6年度)

⑥公共交通の利用率が低く、利用しようとする意識も希薄な状況

- 市民はバスを利用しない理由に「自動車等で移動できる」を最も多く挙げ、選択肢から外される状況があります。公共交通利用率(本編参照)が低く、利用しようとする意識も希薄な状況となっています。

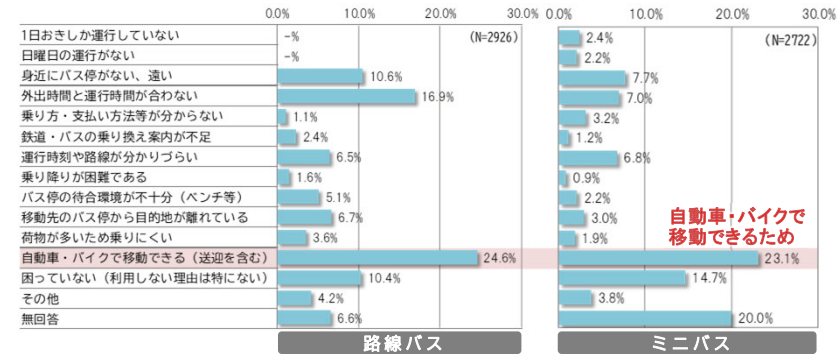


図12 バスを利用しない理由(利用者は利用時に困っていることを回答)
出典: 市民アンケート結果 (令和6年度)

⑦交通事業者や市民等との緊密な連携

- バス・タクシー事業者では運転士不足が生じ、将来のサービス維持に向けて交通事業者と連携した課題解決の取組が必要です。一方、まちづくり推進協議会の市民等からは公共交通の検討参画を希望する意見、運行内容をともに考える等のさらなる連携が求められています。

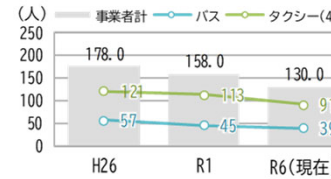


図13 市内運転士数の推移
出典: 事業者ヒアリング結果 (令和6年度)

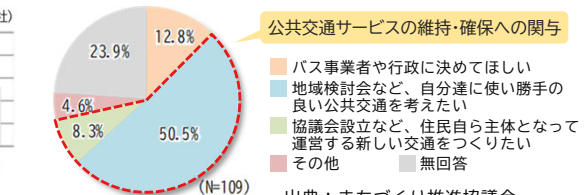


図14 今後の公共交通の取組意向
出典: まちづくり推進協議会アンケート結果 (令和6年度)

本計画の体系

- 公共交通の果たすべき役割**
- 市内外の広域的な人の交流の促進を図る役割
 - 駅周辺などの中心市街地や拠点の賑わいを支える役割
 - 一定の利便性により都市機能や居住の集積を誘引する役割
 - 持続可能なネットワークにより市民の日常生活を支える役割
 - 多様なニーズに応じて誰もが不自由なく移動できる環境を支える役割
 - 自家用車利用を中心とする市民の意識・行動の転換を促す役割

課題1 公共交通ネットワークの持続可能性の確保

- 本市人口は当面微増と見込まれますが、2030年頃に人口減少へと転換することが予想されます。
- 市内線・ミニバスの一部には**利用の少ない区間や時間帯**が生じています。
- 将来の人口減少・少子高齢化**が予想される中、**更なる利用者の減少に伴う収支赤字の拡大や運転士不足の深刻化によるサービス提供量の低下**など、**既存交通網の存続が懸念**されます。

課題2 生活行動に対応するサービス利便性の確保

- 公共交通利用圏は総人口の89%をカバーする一方、**一部に交通不便地域が点在**します。また、市民の**日常生活での外出行動は多方面に分散**するなど、公共交通網の不足が一部に生じています。
- 市内線・ミニバスに改善ニーズ**が挙がっており、市民ニーズと合っていない部分が存在します。
- 各地区の交通不便状況や交通弱者の状況では、**自家用車に頼らざるを得ない状況や生活のために免許を手放せない実情**が確認され、自らの移動手段を持たない交通弱者等の対応が必要です。

課題3 利用しやすい・快適な利用環境の整備

- 鉄道駅や主要バス停において**鉄道-バス・バス同士の乗り継ぎしづらさ**が挙げられています。また、バス停のベンチや情報案内などの**乗り場（待合）環境に関する不満**から利用しづらい状況が確認され、鉄道駅や主要バス停の交通結節機能の強化やバス待ち環境の改善が求められています。

課題4 公共交通に対する市民等の意識・行動の転換

- 高齢者を含め**車利用の依存度が高い**状況があり、公共交通の**利用率も低くなっています**。また、**きっかけがない・利用しようと思わない**など、公共交通が移動の選択肢に入っていない状況です。
- 公共交通の内容が分からない・知らない市民など、**情報周知の不十分さ**も確認されています。

課題5 公共交通維持に向けた多様な関係者との連携

- 交通事業者の運転士不足が深刻化**し、将来のサービス維持のため事業者と緊密な連携が必要です。
- まちづくり推進協議会の**市民から参画を希望する前向きな姿勢**を確認でき、連携が求められています。
- 公共交通を使った健康づくりお出かけ企画や観光地の周遊促進など、**健康・観光などのまちづくり関係者と公共交通の連携した取組**の推進が求められています。

公共交通の目指す将来像

分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される持続可能な公共交通の実現

計画目標	施策	事業	前計画との関係
計画目標1 誰もが移動に 困ることのない 持続可能な公共 交通網の確保・維持	1 広域連携による 幹線バスの維持・活性化	① 路線バス広域線の 路線維持（支援） ② 県・沿線市町との 広域的な協同事業	継続 継続
	2 外出行動・ニーズ等に応じた 市内交通ネットワークの最適化	① 市内交通の 路線維持（支援） ② 持続可能性を高める 市内線の最適化 ③ ニーズ・外出行動に応じた ミニバスの改善・最適化	継続 強化 強化
	3 交通不便地域や交通弱者等に 対応する移動支援	① 新交通サービス の実証調査・導入 ② 交通弱者等への支援	新規 強化
計画目標2 “使う人”の 視点に合わせた 公共交通サービス の利便性向上	1 交通結節点等の 乗り場環境の整備	① 鳥栖駅東側 の交通結節機能の強化 ② 市内 各駅 の 乗り継ぎ環境 の充実	強化 継続
	2 バス待ち環境の改善	① 主要バス停の バス待ち環境の改善	継続
	3 公共交通相互の 乗り継ぎ利便性の向上	① 乗り継ぎダイヤ 等に関する 協議・調整 ② ミニバス等の 乗り継ぎ料金 設定	継続 新規
計画目標3 “市民等を選んで もらう”ための 情報発信・利用促進 の強化	1 公共交通利用に必要な 情報案内ツールの充実	① 公共交通マップ のリニューアル ② 個別・情報案内ツール の拡充	強化 新規
	2 目に触れる機会を増進する 情報発信の強化	① 多様な情報案内ツール の活用促進 ② 交通弱者等 に対する支援策の周知	継続 継続
	3 市民に利用のキッカケを つくる利用促進・PR	① ミニバス等の 体験乗車企画 ② バス利用促進 のPRイベント	継続 継続
	4 各ターゲット層に向けた モビリティマネジメント	① 子どもや高齢者等への 公共交通 利用の啓発	強化
計画目標4 多様な関係者との 共創・連携による 取組	1 まちづくり関係者との連携	① 健康・観光等のまちづくり関係者 との連携企画	新規
	2 市民の地域公共交通への参画	① 公共交通に関する意見交換会 の開催	新規
	3 将来の安定した サービス提供の土台づくり	① 運転士確保等 の支援 ② 自動運転等 の新たな技術やサービス について調査・検討	新規 新規

計画目標 1

誰もが移動に困ることのない 持続可能な公共交通網の確保・維持

就労者の通勤、子どもの通学、自動車を運転できない高齢者の生活移動、本市を来訪する人の移動など、誰もが移動に困ることのない公共交通網を将来に継承していくため、運転士不足などによりサービス低下が懸念されている状況を踏まえて、生活利便性の向上を目指したまちづくりにつながる持続可能な本市公共交通の維持・改善に取り組みます。

目標値

広域線の輸送人員

路線バス広域線の利用を促進し、収支率が保たれる輸送人員の増加を目指します。



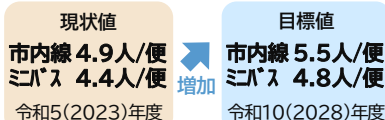
広域線の収支率

運行経費が増加傾向の中で利用促進等により収支率（持続性）の維持を図ります。



市内線・ミニバスの便平均人数

市内線・ミニバスの改善に取り組み、便平均利用者数の増加を目指します。

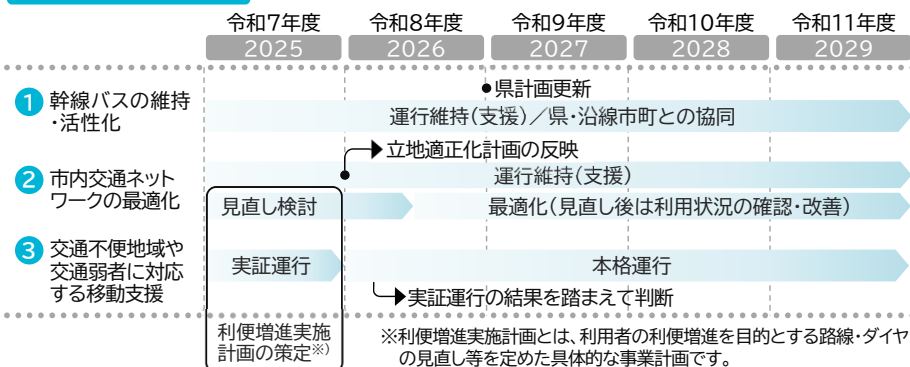


1人当たり公的資金投入額

経費増加の中で公的資金投入額を抑制（限られた財源の有効活用）を目指します。



事業スケジュール



施策 1 | 広域連携による幹線バスの維持・活性化

- 1 路線バス広域線の路線維持(支援)**
路線バス広域線に対しては、国や佐賀県、福岡県、沿線市町と協力して運行継続に向けた支援に取り組みます。
■実施主体 国、佐賀県、福岡県、関係市町、交通事業者
■実施時期 令和7年度～令和11年度
- 2 県・沿線市町との広域的な協同事業**
佐賀県計画の方針に基づき、広域連携による利便性向上・利用促進・体制強化の取組について関係者と協同で取り組みます。
■実施主体 佐賀県、関係市町、交通事業者
■実施時期 令和7年度～令和11年度

施策 2 | 外出行動・ニーズ等に応じた市内交通ネットワークの最適化

- 1 市内交通の路線維持(支援)**
日常生活で移動できる環境を確保するため、市内交通の継続的な路線維持(支援)に取り組みます(施策3の新交通サービスを含む)。令和7年度末に策定予定の「立地適正化計画」に応じて、誘導区域・拠点間の公共交通ネットワーク確保などに取り組みます。
■実施主体 鳥栖市、交通事業者 ■実施時期 令和7年度～令和11年度
- 2 持続可能性を高める市内線の最適化**
利用の少ない区間や時間帯があること、運転士不足等によるサービス低下が懸念されていることから、地域の現状や利用実態を踏まえながら路線バス市内線の最適化に取り組み、持続可能性を高めます。
■実施主体 鳥栖市、交通事業者 ■実施時期 令和7年度～令和11年度
- 3 ニーズ・外出行動に応じたミニバスの改善・最適化**
サービス利便性の向上を図るため、市民ニーズや外出行動に合わせたミニバス運行内容の改善と、利用実態を踏まえた最適化に取り組みます。
■実施主体 鳥栖市、交通事業者 ■実施時期 令和7年度～令和11年度

施策 3 | 交通不便地域や交通弱者等に対応する移動支援

- 1 新交通サービスの実証調査・導入**
便利で快適に移動できる効率性の高い公共交通網の実現を目指し、新技術を活用した公共交通サービスの導入に取り組みます。
■実施主体 鳥栖市、交通事業者
■実施時期 令和7年度～令和11年度
- 2 交通弱者等への支援**
高齢者福祉乗車券などの社会参加の促進に資する制度との連携と、新交通サービスの利用支援に取り組みます。
■実施主体 鳥栖市
■実施時期 令和7年度～令和11年度

計画目標2

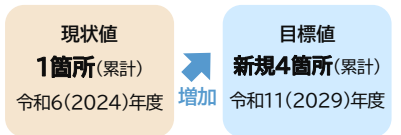
“使う人”の視点に合わせた公共交通サービスの利便性向上

鉄道・路線バス・ミニバス・タクシーの公共交通が相互に乗り継ぎしやすい交通結節点の充実に向けて、利用しやすい待合環境や情報案内・誘導などによる利便性向上を図るとともに、鉄道・バス等の乗り継ぎダイヤについて関係者との協議・検討を進めます。また、主要な乗り場においてはバス事業者や道路管理者等と協議を実施しながら、使う人の視点から待ち時間を快適に過ごせる市内の乗り場環境の充実を目指します。

目標値

利用環境の充実に取り組んだ駅・乗り場数

快適な待合環境や情報案内・誘導の充実に取り組み、利便性の向上を目指します。



JR鳥栖駅における鉄道-バスの接続率

鉄道-バス等の乗り継ぎしやすいダイヤを増やし、公共交通相互の利用を促進します。



※バス路線の中心となる鳥栖駅のバス発着本数のうち列車と接続する本数

事業スケジュール

	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029
1 交通結節点等の乗り場環境の整備					
2 主要な乗り場環境の改善					
3 公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上					
事業スケジュール	※鳥栖駅東側(事業1)は令和6年度から検討(継続) 令和7年度: 検討・実施 令和8年度: 検討・実施 令和9年度: ダイヤ協議 令和10年度: 乗り継ぎ料金設定				

施策1 | 交通結節点等の乗り場環境の整備

1 鳥栖駅東側の交通結節機能の強化

鳥栖駅東側の整備実現に向けた検討を進め、駅東側の利便性向上や交通結節機能の強化に取り組みます。

■実施主体 鳥栖市、交通事業者
■実施時期 令和6年度～(継続)

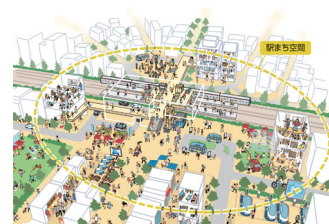


図15 駅まち空間の一体的整備のイメージ
出典:駅まちデザインの手引き/国土交通省

2 市内各駅の乗り継ぎ環境の充実

鉄道・バス・タクシー相互連携の向上に向けて、待合環境や情報案内・誘導の充実などの乗継利便性の向上に取り組みます。

■実施主体 鳥栖市、交通事業者
■実施時期 令和8年度～令和11年度

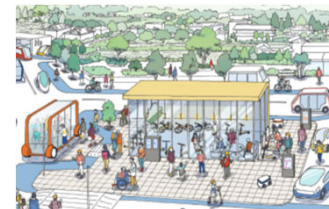


図16 モビリティハブ(乗り換え拠点)イメージ
出典:2040年道路の景色が変わる/国土交通省

施策2 | バス待ち環境の改善

1 主要バス停のバス待ち環境の改善

利用の多い主要バス停において、使う人の目線から利用しやすい待合環境や情報案内・誘導の充実に取り組み、サービス利便性の向上を図ります。

■実施主体 鳥栖市、交通事業者
■実施時期 令和8年度～令和11年度



図17 沿線施設の待合空間例 (豊後大野市)

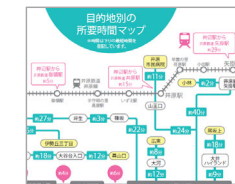


図18 市内路線の案内 ※拡大 (岡山県笠岡市)

出典:公共交通の勘どころ・公共交通マップづくりの勘どころ/国土交通省 九州運輸局

施策3 | 公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上

1 乗り継ぎダイヤ等に関する協議・調整

乗り継ぎダイヤ等は、運転士の勤務時間等に直結するため、ダイヤ等に関する交通事業者間の協議・調整を後押しします。

■実施主体 鳥栖市、交通事業者
■実施時期 令和8年度～令和11年度

2 ミニバス等の乗り継ぎ料金設定

市民の通院行動などは他のバス路線に跨る範囲に及び、乗継利便性を確保するためミニバス等の乗り継ぎ料金の設定に取り組みます。

■実施主体 鳥栖市、交通事業者
■実施時期 令和8年度～令和11年度

計画目標3

“市民等に選んでもらう”ための 情報発信・利用促進の強化

“公共交通の利用方法がわからない”ことは利用を妨げるハードルの一つです。利用するために必要な“運行コース”や“時刻”などの情報が初めて使う人にも分かりやすく・入手しやすい情報環境の実現を目指します。さらに、過度に自動車に頼った暮らしから公共交通を適度に利用する暮らしへと転換を促すために、公共交通の便利さを知ってもらう・体感してもらうための利用促進に取り組みます。

目標値

週1回以上バスを利用する市民の割合

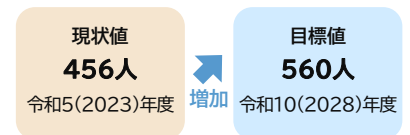
公共交通を適度に利用する暮らしへと習慣的にバスを使う人の増加を目指します。



※今後5年間の高齢者増加率を乗じた値

高齢者福祉乗車券購入者数

高齢者福祉乗車券の積極的な周知・利用促進に取り組み、事業の波及を目指します。



※高齢者福祉計画の目標と整合（令和8年度500人）

事業スケジュール



施策1 | 公共交通利用に必要な情報案内ツールの充実

1 公共交通マップのリニューアル

既存マップのバス情報にタクシーや乗り継ぎ情報等を加え、市内の情報が一見して分かる公共交通マップとしてリニューアルします。

- 実施主体 鳥栖市
- 実施時期 令和8年度～令和11年度

2 個別・情報案内ツールの拡充

情報量の多い・複雑なマップは見る人の負担にもつながるため、居住エリア別やターゲット別の情報案内ツールの拡充に取り組みます。

- 実施主体 鳥栖市
- 実施時期 令和8年度～令和11年度

施策2 | 目に触れる機会を増進する情報発信の強化

1 多様な情報案内ツールの活用促進

マップ・時刻表、ホームページ、myrouteアプリ、SNSなど、多様な情報案内ツールの活用促進・情報発信の強化に取り組みます。

- 実施主体 鳥栖市、交通事業者
- 実施時期 令和7年度～令和11年度

2 交通弱者等に対する支援策の周知

高齢者の社会参加の促進に資する制度である高齢者福祉乗車券等の交通弱者等に対する支援策の周知を行います。

- 実施主体 鳥栖市
- 実施時期 令和7年度～令和11年度

施策3 | 市民に利用のキッカケをつくる利用促進・PR

1 ミニバス等の体験乗車企画

普段バスを使っていない方への乗車体験会やお試し乗車券などにより便利さを知ってもらい、公共交通を使う習慣の定着を目指します。

- 実施主体 鳥栖市、交通事業者
- 実施時期 令和7年度～令和11年度

2 バス利用促進のPRイベント

市民がバスを利用するキッカケをつくり、日頃のバス利用の促進を図るため、バスの日イベントを継続します。

- 実施主体 鳥栖市、交通事業者
- 実施時期 令和7年度～令和11年度

施策4 | 各ターゲット層に向けたモビリティマネジメント

1 子どもや高齢者等への公共交通利用の啓発

子どもや高齢者、妊婦、市内の企業・事業所への通勤者などに公共交通利用を考えてもらうための取組を推進します。

- 実施主体 鳥栖市、交通事業者
- 実施時期 令和7年度～令和11年度

計画目標 4

多様な関係者との共創・連携による取組

公共交通は“多くの市民に広く利用される”ことを前提とした「まちの仕組み」であり、将来にわたって維持していくには交通事業者や行政だけでなく、公共交通に関わる多様な主体が“公共交通を守り育てていく”共通意識を持ち、取り組むことが重要です。持続可能な公共交通の実現に向けて、「市民」や「まちづくり関係者」といった多様な関係者との共創・連携を広げる取組を目指します。

目標値

連携企画の実施回数

市民やまちづくり関係者など、公共交通をともに支える協力者を広げていきます。



意見交換会の開催回数

市民協働による公共交通の実現に向けた取組を推進します。

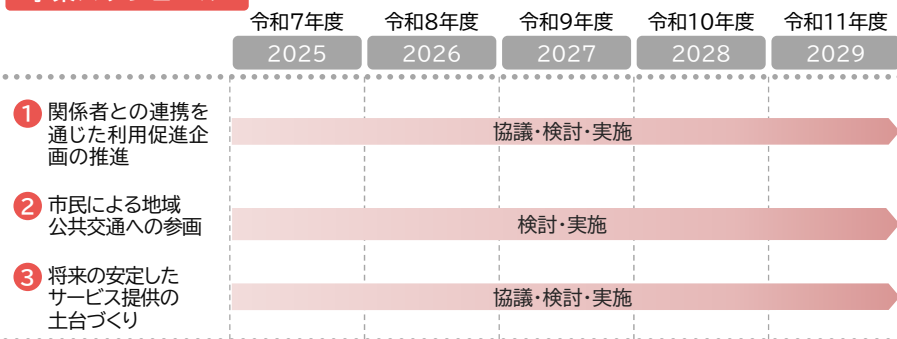


運転士確保等の実施回数

公共交通の安定した経営・サービス提供を支え、持続可能性の向上を目指します。



事業スケジュール



施策 1 | まちづくり関係者との連携

1 健康・観光等のまちづくり関係者との連携企画

公共交通を使った健康づくりお出かけ促進企画や観光の周遊促進など、まちづくり・公共交通双方に効果を得られる連携企画に取り組み、公共交通をともに支える協力者の拡大を図ります。

- 実施主体 鳥栖市、健康・観光等のまちづくり関係者
- 実施時期 令和7年度～令和11年度



図19 公共交通を使った健康づくりお出かけ企画

施策 2 | 市民の地域公共交通への参画

1 公共交通に関する意見交換会の開催

まちづくり推進協議会などの地域会合の機会に市内公共交通について考える場を設け、市民協働による地域公共交通の実現に向けた取組を推進します。

- 実施主体 鳥栖市、まちづくり推進協議会
- 実施時期 令和7年度～令和11年度



図20 沿線利用者の検討会(延岡市)

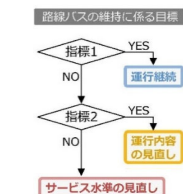


図21 路線評価例(例)

施策 3 | 将来の安定したサービス提供の土台づくり

1 運転士確保等の支援

将来の公共交通サービスを守るため、交通事業者と連携して運転士確保の支援のほか安定経営のための取組などを推進します。

- 実施主体 鳥栖市、交通事業者
- 実施時期 令和7年度～令和11年度

2 自動運転等の新たな技術やサービスについて調査・検討

地域の移動手段や担い手不足の課題解決に繋がる自動運転などの新たな技術やサービスについて調査・検討に取り組みます。

- 実施主体 鳥栖市、交通事業者
- 実施時期 令和7年度～令和11年度



図22 運転士募集の取組例
出典:佐賀県バス・タクシー協会